

民生委員・児童委員の

ひろば

支えあう 住みよい社会 地域から

5

2026

May

特集

孤立した人を地域へつなげる

インタビュー (活動事例紹介) 東京都 立川市第3地区民生委員・児童委員協議会 会長 中村 喜美子 氏
(インタビュアー 全民児連 機関紙編集委員長 篠原 清美 氏)

特集関連インフォメーション 令和8年5月 孤独・孤立対策強化月間

- あらためて押さえておきたい訪問・見守り活動のポイント 第1回
民生委員の強みを活かすために
- 全民児連NEWS
全民児連新役員体制と令和8年度事業計画を決定しました
(令和7年度第3回評議員会)
制度創設110周年を記念して作成したPRグッズのご紹介
- 民生委員のための「人権」基礎講座
[総論] なぜ民生委員・児童委員は人権を尊重した関わりを
意識する必要があるのか



特集

孤立した人を地域へつなげる



本特集では、孤独・孤立対策に向けて、地域とのつながりづくりや、多様な関係者・関係機関と連携・協働した取り組みの紹介を通じて、民生委員・児童委員（以下、民生委員）が期待される役割や、孤独・孤立対策に資する取り組みに関わる意義等を確認します。

とくに今回は、立川市第3地区民生委員・児童委員協議会 会長の中村喜美子氏にインタビューし、「居場所

をととした孤独・孤立予防に向けた取り組みについて伺います（インタビュー日：令和8年2月9日）。

また、本特集の最後には、令和6年度からスタートした孤独・孤立対策強化月間での「民生委員」「老人クラブ」「社会福祉法人」「社会福祉協議会」による全国キャンペーンについても、その意義等について紹介しています。



中村 喜美子 氏

3地区はどのような地域状況でしょうか。
中村 第3地区は立川駅前を含め、北方向に徒歩15分から20分程度の商業施設やオフィス、住宅街などが混在する地区です。
 私の自宅周辺は一軒家が多いの

立川市第3地区の地域状況

篠原 はじめに、中村さんがお住まいの立川市は東京都のほぼ中央西よりに位置し、利便性の高さだけでなく、自然にも囲まれているのが特徴と思います。なかでも第3地区はどのような地域状況でしょうか。

篠原 第3地区で孤独・孤立状態にあると考えられる世帯はどのような様子でしょうか。
中村 なかなか把握しづらい部分も多いのが正直なところですが、たとえば、頼れる身寄りのない単身高齢者世帯をはじめ、高齢者と

で、比較的、訪問等を通じて住民の状況把握がしやすいのですが、とくに、大型マンションなどではセキュリティがかなり強化されており、そこに住んでいる方がたの状況を把握しにくい場合もあります。



篠原 清美 氏

また、地域包括支援センターの各圏域は単位民児協の圏域と同じなので、定例会に同センターの職員と地域福祉コーディネーターが参加し、日ごろからの情報共有や連携がしやすい状況にあります。各専門職からの情報と、地域住民と同じ立場でもある私たち民生委

で、比較的、訪問等を通じて住民の状況把握がしやすいのですが、とくに、大型マンションなどではセキュリティがかなり強化されており、そこに住んでいる方がたの状況を把握しにくい場合もあります。

中村 立川市では、全部で6つの圏域に2名ずつ地域福祉コーディネーターが配置されており、地域住民のニーズを拾ったり、地域づくりをととした支援を行う体制ができています。

孤独・孤立状態にある人へのアプローチ

篠原 先ほど言われた大型マンションなどをはじめ、地域の状況によっては、孤独・孤立状態にある人の把握や接点づくりが難しい場合もあると思いますが、そのなかでも立川市ではどのような取り組みをされているのでしょうか。

インタビュー（活動事例紹介）

誰もがふらっと立ち寄れる居場所支援をととした人と地域のつながりづくり

東京都立川市第3地区民生委員・児童委員協議会 会長 中村 喜美子 氏
 （インタビューー 全民児連 機関紙編集委員長 篠原 清美 氏）

特集 孤立した人を地域へつなげる

員の気づきをつなぎあわせて、訪問等による見守りや声掛け等を行っています。

篠原 訪問等を行っている、なかには地域とのつながりを拒否する方もいませんか。

中村 そうですね。ご本人の意思で誰かをつなげることを嫌がる場合は、無理に訪問したり、何かに誘うことはしないように心がけています。ただし、「私たち民生委員は、あなたのことを気にかけています」とさりげなくアピールすることは忘れないようにしています。たとえば、街中でたまたま見かけた時などにはお声がけするなど、**緩やかに見守ることを意識**しています。そこで何か気になることがあれば**必要に応じて専門職等に共有したり、相談**しています。

居場所をととしたアプローチ

篠原 立川市は、令和4年度から「重層的支援体制整備事業」に積極的に取り組んでいると聞いています。そのなかで、住民主体の多機能型拠点として、「身近な場所、誰もが気軽に、ふらっと立ち寄れる地域の居場所」をつくられてい

ると伺いましたが、どのようなものでしょうか。

中村 まず経緯からですが、「立川市の「第4次地域福祉計画」と立川市社協の「第5次地域福祉市民活動計画」の策定作業時に開催した地域懇談会の場で、参加住民から「誰にでも開かれた人の集う場が必要」という声があつてなつたようです。名称は「広く地域にアンテナを巡らせる拠点」というイメージをもってもらうため、「**地域福祉アンテナショップ**」（以下、アンテナショップ）と名づけ、現在、全6つの圏域に設置されています。

第3地区では、令和7（2025）年11月に開設し、プレオープン時に来場された地域住民の投票により「**ふらっとたかまつ**」という名称でスタートしました。週に2回不定期で開かれ、平均10名程度の地域住民が参加されています。折り紙や編み物を楽しんだり、ゆっくりに紙や飲み物を楽しんだり、卓球したりなど、自由に過ごせる場となっています。

篠原 参加されている住民は、たとえばどのような方がたですか。
中村 地域包括支援センターが近

くにあるので、来所している地域の高齢者に「ちよつと来てみませんか」と誘ったことで参加されたり、また、立川市に「育て上げネット」という**生きづらさを抱える若者と社会をつなぐ活動をする認定NPO法人**があるのですが、地域での出番づくりとして、そこで支援している若者も参加され、世代を超えた交流を行っています。まだ開設して2か月（※インタビュー当時）ということもあり、今後も第3地区の住民に「ふらつとたかまつ」の存在を周知していきたいと思っています。

篠原 そこで民生委員はどのような



「ふらつとたかまつ」の様子

に関わっているのでしょうか。

中村 全員ではありませんが、開設準備の段階から私を含めて実働メンバーとして民生委員が関わっていました。市社協の地域福祉コーディネーターを中心に、地域住民の協力も得ながら開設につなげました。週2回のオープン時には、数名の民生委員や主任児童委員が参加されています。民生委員として何か特別なことを行うわけではありませんが、参加された方がたと交流するなかで、**その人の状況を把握できたり、ちよつとした住民の相談相手になれること**は、ここに私たちが参加するメリットと捉えています。

なお、第3地区では今のところ関わりはありませんが、他の地区のアンテナショップでは自治会の方がたも参加し、運営の手伝い等がされる場合もあるようです。

篠原 まさに「住民主体」で地域の居場所をつくりあげているのがよくわかりました。先ほど伺った参加者のなかには何らかの地域生活課題を抱える人もいらつしやると思いますが、そのような方がたとのエピソードがあれば教えてください。

中村 開設準備から関わってもらった高齢男性の方のお話をします。元々、商店を営んでいたのですが、引退後は人や地域と関わる機会も減り、次第に元気な様子も無くなってしまうという様子です。

しかし、地域福祉コーデイネターの関わりをきっかけに、開設準備に関わることとなったおかげで、人や地域との関わりを増やすことにつながり、いきいきと元気な状態になりました。なお、本人はガーデニングが得意ということもあり、その強みを活かして「ふらっとたかまつ」を園芸で彩ってくれるようになりました。

この方は元々、地域福祉コーデイネターとつながりがあったので、民生委員として特別なことはしていませんが、このような地域の居場所づくりに巻き込み、一緒に協力して取り組むことで、その人自身の地域の居場所にもつなげることができたのではないかと考えます。

居場所づくりに民生委員が関わる意義

篠原 これまでの中村さんのお話

を伺うなかで、孤独・孤立の予防には「人びとのつながり」が不可欠であり、そのなかで「居場所づくり」は有効なアプローチ方法の一つであると感じました。中村さんにとって、このような居場所を



インタビュー時の様子

とおした人とのつながりづくりはどのような意味があるとお感じでしょうか。

中村 私も、人とのつながりが孤独・孤立の予防につながることは、「ふらっとたかまつ」だけでなく、今までの民生委員活動をおして

感じています。居場所は地域の拠点であり、来たい時に誰でも気軽に来ることのできる場所です。そのような場に人が集うことで「緩やかなつながり」が生まれると考えています。この緩やかなつながりは、専門職とのつながりとは異なり、支援する・されるといった固定化した関係ではなく、「頼り頼られるお互いさま」の関係性の土台になるものといえるのではないのでしょうか。地域住民と同じ立場である民生委員が意識しなければいけない部分であり、このつながりをつくることで「気づく・つながり・見守る」ことの強化につながるものと感じています。

篠原 これまでのお話をおして、居場所づくりの担い手として民生委員だからできること等を教えてください。

中村 先ほど申しあげましたが、民生委員は専門職とは異なり、地域住民の一員ですので、もし居場所に参加された方が困りごとを抱えている場合、同じ住民の立場で相談にのることができるのは強みだと感じています。一方で守秘義務があり、一般の地域住民が相談にのるわけではないので、地域住

民に安心してもらえる存在ではないかと感じています。必要に応じて関係機関等につなぐことや、地域の社会資源を伝えられることも民生委員だからできることではないでしょうか。

さらに、地域住民の協力者や関心層を増やすことも民生委員ができることのひとつと考えます。「ふらっとたかまつ」は開設して2か月ですので、まだまだ地域住民に知られていない状況ですが、同じ地域住民の立場だからこそできる「住民と住民をつなぐキーマン」のような役割を發揮することで、お互いさまの地域づくり、つまり、孤独・孤立対策を地域全体で取り組むことにつながると考えています。

篠原 最後に、今後の展望等を教えてください。

中村 孤立しがちな方や、日ごろから気になっている方などを把握するとともに、「ふらっとたかまつ」に気軽に来てもらえるよう、まずは多くの住民への周知に取り組んでいきたいです。

特集 孤立した人を地域へつなげる

特集関連 インフォメーション

令和8年5月 孤独・孤立対策強化月間

「民生委員・児童委員」「老人クラブ」「社会福祉法人」

「社会福祉協議会」による全国キャンペーンについて

全国キャンペーンとは

国は、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」として位置づけ、深刻化する孤独・孤立の問題に対する理解の浸透や対策の機運の醸成に向けた取り組みを呼びかけています。

この呼びかけにあわせ、令和6年度以降、民生委員、老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会の4者による孤独・孤立対策への取り組みを一層推進することを目的として全国キャンペーン（以下、本キャンペーン）を実施しています。令和8年度においても、本

キャンペーンを実施し、孤独・孤立対策に向けて広報・啓発活動や支援活動の展開を呼びかけることとしています。

全国キャンペーンを通じた
民生委員や民児協としての
取り組み

先述のインタビュー（活動事例紹介）のなかでも、日ごろから地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター等との連携が図られていることにふれられていますが、民生委員や民児協は、これまで日常的に地域の見守り等の活動や、それを推進するための関

係機関との連携・協働をすすめています。

しかしながら、今後はその取り組みを一層強化することや、福祉分野以外にも含めた多様な連携先とのつながりをひろげることが意識することが重要です。

多様な連携先とのつながりをひろげること、民生委員の役割や活動内容を知ってもらい、地域課題の共有や課題解決に向けた取り組みをすすめることにつながります。また、活動負担の軽減などにもつながることが期待されます。次の例示を参考に、民児協として、連携先との強化や開拓等の取り組みをすすみましょう。



本キャンペーンの開催要項

取り組み例

- ▼地域住民と接する機会のある企業や関係団体とのネットワークを結び、課題を抱える世帯の情報共有や見守り支援を行う
- ▼災害時避難支援リストを活用して、自治会や関係機関との連携を深める
- ▼「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に加入するなどすることで、多様な連携先とつながる
- ▼本キャンペーンの4者間で情報交換等の機会等を持ち、孤独・孤立等について話し合う機会を設ける

※本キャンペーンの詳細は、
全社協地域福祉・
ボランティア情報ネットワーク
(<https://www.zcwwc.net/>)
にも掲載されています。



あらためて押さえておきたい

訪問・見守り活動のポイント



1 民生委員の強みを活かすために

第

広島国際大学 健康科学部 教授 岡本晴美氏

今年度の連載では、民生委員・児童委員(以下、民生委員)による訪問・見守り活動のポイントを、岡本晴美先生から解説いただきます。

1. 民生委員の強み

民児協の研修などでお話を伺っていると「福祉の専門家ではないから」と気後れしている民生委員の方が少なくないように思います。

しかし、専門家にはできない、民生委員の皆さんだからこそできること

や強みがあります。そのことを意識し、活動に活かしていただくことが重要です。

民生委員の一番の強みは、「地域住民」を、「地域住民である民生委員」が、「地域で支えている」ことにあると思います。

民生委員は、その地域で暮らすなかで、日々のさまざまなつながりと「時間の蓄積」により培われた関係性をもっています。たとえば、「出身学校が同じである」、「共通の知り合いがいる」といったちよつとした「つながり」であっても、同じ地域で暮らす住民にとっての安心感につながります。そして住民との長期にわたる

関わりによって信頼関係が育まれ、プライバシーに関わるようなことでも相談してもらえる関係につながったりします。また、これまでの様子や日ごろの状況を見聞きしているからこそ、気づくことが可能となる地域住民の変化やニーズがあります。

2. 民生委員の役割

民生委員の方から、「私たちは「つなぎ役」という言葉を耳にします。適切な専門機関等へつなぐことは大事な役割ですが、実は「つなぐまでの時間」も非常に重要です。

相談先が見つかるまでや対応してもらえるまでの間、あるいは本人が心を開くまでの間、地域で誰がどのようにその人を支えるかが大切です。民生委員はふだんからの関わりがあるからこそ、そのなかで重要な役割を果たすことができます。

民生委員には、直面した課題を何とか解決しなければと思ひ悩んでいる方が多いように思います。もちろん根本的な解決が望まれますが、生活や福祉に関する課題は、複雑な要因が絡み合っていて、すぐには解決

しないものが少なくありません。

しかし、民生委員が何らかの関わりを継続することで、その人は、「自分は地域のなかで独りではない」と感じるすることができます。孤立しやすい人と地域とのつながりを保つことが重要な支援であり、これこそが民生委員ならではの強みを活かした大切な役割といえます。

3. 今後の連載にむけて

次号以降は、訪問・見守りの具体的なポイントをご紹介します。皆さまの活動のヒントとなれば幸いです。





全民児連新役員体制と令和8年度事業計画を決定しました(令和7年度第3回評議員会)

令和8(2026)年3月5日〜6日に、令和7年度第3回全民児連評議員会を開催し、全民児連の役員改選が行われました。得能金市会長が再任され、新役員体制が承認されました。また、令和8年度事業計画・予算について審議し、決定しました。

「得能金市会長 就任挨拶要旨」

・制度創設110周年にむけて新役員体制のもと事業をすすめていくのでご協力のほど願いたい。
・制度創設110周年は我われのひとつの時代をつくる機会となるため、重点をしっかりとらえて活動をしていきたい。
・活動環境の整備、なりて確保、災害への対応、頼れる身寄りがない高齢者への対応等、民生委員に関わりの深い課題について皆さんにも一緒に考えていただくようお願いしたい。

《令和8年度事業計画 活動の重点》

重点1 一斉改選後の組織基盤の強化となりて確保に向けた環境整備のさらなる促進

・令和7年一斉改選結果の要因分析となりて確保の好事例の収集、各地における欠員補充への支援
・令和10年の一斉改選に向けたなりて確保策の検討、各地の取り組み推進や国への要望等の実施。
・委員の活動継続・充実に向けた民児協の組織基盤のあり方と強化、負担軽減策や活動環境等の具体的な対策の国等への提言

重点2 民生委員制度創設110周年記念事業の準備の着実な推進

・記念大会の開催準備、全国的な調査の実施、新たな活動方策の検討、各種広報事業の展開、10年小史の編纂等の記念事業の準備等

※詳細は全民児連ホームページをご覧ください。



全民児連HP

制度創設110周年を記念して作成したPRグッズのご紹介

民生委員制度は令和9(2027)年に制度創設110周年を迎えます。全民児連では、制度創設110周年の気運を盛り上げるためのPRグッズを有償頒布しています。

1. 民生委員制度創設110周年記念バッジ (民生委員・児童委員向け)

ふだんの活動で着用いただくことで、地域住民や関係者が関心をもつきっかけになります。

「110周年」とかたどったこのバッジは、長きにわたり地域を支えてきた歴史と信頼の証。着用を通じてこの制度の歩みと誇りを周囲にお伝えください。

※本バッジは、民生委員・児童委員の身分を証明するものではありません。

2. 民生委員・児童委員 応援ピンバッジ(関係者向け)

民生委員・児童委員活動を応援する関係者に着用をお願いするピン

バッジです。

自治体の長や行政職員、社協の役員、自治会長等の多くの関係者に「応援ピンバッジ」を着用してもらうことで、多くの人の目に留まり、と周囲の方に関心をもってもらいきっかけとなります。



民生委員制度創設110周年 記念バッジ



民生委員・児童委員 応援ピンバッジ

3. 価格(いずれも同様)

本体価格：

3500円/1セット(10個)

送料：

1000円/5セット(50個)ごと

※ばら売りは行っていません。ご注文の際は、全民児連ホームページに掲載されている注文用紙をご活用ください。



PRグッズ注文用紙 (令和8年2月版)

民生委員のための

「人権」

基礎講座



[総論] なぜ民生委員・児童委員は人権を尊重した関わりを意識する必要があるのか

1. 基本的人権の尊重

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は人権を尊重した関わりが必要だと言われますが、なぜそのように言われるのでしょうか。

民生委員法第15条は、「個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によつて、差別的又は優先的な取扱をすることなく」職務を遂行することを義務づけています。

プライバシーを守り、差別を行わないことは人権尊重にあたって基本的な重要事項です。

高齢者、障がい者、経済的に困窮している方など、民生委員が関わる人々には、社会的に立場が弱くなりやすい方がたが少なくありません。

相手の自尊心を傷つせず、対等な立場から、本人の意向を尊重して支援し

ていくうえで、人権を理解し、守っていく姿勢は欠かせません。

個人の尊厳を尊重し「その人らしい生活」を支えるのが民生委員であるとの認識は、地域住民にとって安心して相談できる関係構築にも不可欠です。

2. 「人権感覚」を磨く

民生委員として「人権感覚」を磨くためには、どのようなことが人権侵害に該当するのか、実際に発生している事例等、具体的な内容を正しく知ることが必要です。

文部科学省*は「人権感覚」を、「人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚」と定義されています。つまり、「日常生活のなかで人

権侵害や不当な扱いに直面した際、『おかしい』と直感的に感じる力』であるといえます。

3. 本連載について

本号から始まる本連載では、民生委員としての「人権感覚」を磨いていく一助にするため、日々の活動で関わることの多い子ども、高齢者、女性の3つの人権課題について取り上げていきます。

人権侵害は意識的な行為だけでなく、無意識な思い込みや偏見によって引き起されたケースもあります。民生委員自身が無意識のうちに人権侵害をしない、また人権侵害に気づき、見過ごさないためにも、今一度人権について考えてみましょう。

*人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] (2008年)

民鏡

渡邊 正人

鹿児島県民生委員児童委員協議会
会長・本紙編集委員

▼鹿屋市では、社協が中心となり、交通手段をもたない高齢者などに対し、買い物支援や安否確認、閉じこもり予防、孤独感の解消や生きがいづくりなどを目的としたドライブサロン事業を実施しています

▼本事業は、市内の福祉施設の協力のもと週1回、生鮮食品等の買い物支援を行う「生活支援型」、市内外の観光地への遠足等を行う「生きがいづくり型」、買い物支援が必要な地域に対し、社協が送迎車両を無償で貸し出し、地域のボランティアが送迎を行う「ドライブサロンプラス」の3つの形式で実施されています

▼利用者からは「ひとりで買い物に行けず困っていたが、外出が楽しくなりました」「車内での会話が生きがいになっている」といった声が寄せられました。住民の暮らしを支える大切な取り組みとして、私たち民生委員・児童委員も見守り活動を通じて外出支援の必要な方をつなぐ役割を果たしています

▼これからも地域の見守り役として、関係機関と連携し、地域の皆さんが安心して生活できる環境づくりを心がけながら、今後も支援を続けていきたいと考えています。

民生委員・児童委員の
ひろば **5** 月号
2026 May

令和8年5月1日発行
(毎月1回1日発行)第875号

●発行所/
全国社会福祉協議会
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
電話03-3581-6747

●発行人/池上 実
●編集人/平井 庸元
●定 価/1部10円
(購読料は会費に含む)

お知らせ

「災害に備える単位民児協・民生委員活動のチェックリスト」をご活用ください!

災害の対応を検討するチェックリストを作成し、全民児連ホームページにデータを掲載しています。単位民児協の現状を把握し、今後の災害への備えを協議しましょう。

チェックリスト(PDF)



<ホームページ掲載場所>

※チェックリスト内、レーダーチャートのExcelデータも掲載しています。

全民児連の組織・取り組み

>2. 委員活動に関する指針・方針等

>④災害に関する指針等

>c. 「災害に備える単位民児協・民生委員活動のチェックリスト」(令和8年3月)

ホームページの
ご案内

全国民生委員児童委員連合会のホームページ

全国民生委員互助共励事業のホームページ

☆全民児連ホームページ関係者専用ページパスワード

全民児連 で検索

互助共励 で検索

20131201

